

令和6年(2024年)12月3日



埼玉県報

第572号
令和6年(2024年)
12月3日
火曜日

目次

告示

- 坂戸都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 雨水流出抑制施設の告示を廃止する告示（河川砂防課）

告 示

埼玉県告示第千二百九十一号

坂戸市から坂戸都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和六年十二月三日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千二百九十二号

令和二年埼玉県告示第六百三十六号（雨水流し抑制施設の告示）は、令和六年十月三十日限り、廃止する。

令和六年十二月三日

埼玉県知事 大野 元 裕